

証券コード 7191

平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目4番地

株式会社イントラスト

代表取締役
社 長 桑 原 豊

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後6時（営業時間終了時）までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月22日（木曜日）午後2時00分
（受付開始午後1時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町3階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.entrust-inc.jp>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得情勢が堅調に推移し、緩やかな回復基調が続いているものの、中国等新興国経済の減速懸念や英国の欧州連合（E U）離脱、米国新政権への移行など、世界経済の不確実性の高まりを受け、先行き不透明な状況が続いております。

当社の関連業界である住宅関連業界においては、空室率の増加が懸念されるものの、賃貸住宅の着工戸数の増加は継続しております。

このような事業環境のもと、当社はこれまで培ってきた家賃債務保証のノウハウを活かし、様々な分野における独自の保証サービス及びソリューションサービスの開発・提案・販売に取り組んでまいりました。

保証サービスにおいては、既存顧客である大手不動産管理会社が管理する賃貸物件を対象とした保証サービスが、ソリューションサービスへシフトする中、家賃債務保証商品を主軸として、介護費用保証商品及び医療費用保証商品の拡販に注力いたしました。

ソリューションサービスにおいては、保証関連の業務受託サービスが順調に推移したほか、保証サービスから派生したDoc-onサービスが好調に推移しております。また、不動産管理会社を対象とした保険募集の業務受託サービスを開始いたしました。

なお、当社は今後のさらなる事業拡大を目的に、平成28年12月7日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。

以上の結果、売上高に関しては、ソリューションサービスへのシフトが進み、保証サービスは、1,547,778千円（前期比14.8%減）となったものの、ソリューションサービスは、保証関連の業務受託サービスである特化型ソリューションサービス等が順調に伸張り、1,165,367千円（前期比39.6%増）となり、合計で2,713,146千円(前期比2.4%増)となりました。営業利益に関しましては、売上が順調に推移したこと、貸倒引当金及び保証履行引当金繰入額が抑制されたことなどにより、608,465千円(前期比12.3%増)となりました。経常利益に関しましては、上場関連費用として10,305千円を計上したことなどにより、598,192千円(前期比10.6%増)となり、当期純利益は、409,174千円(前期比21.9%減)となりました。

## 2. 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、7,318千円となりました。その主な内訳は、本社オフィスの内装設備2,599千円、家賃債務保証システム等のソフトウェアの取得4,024千円等であります。

## 3. 資金調達の状況

平成28年12月6日の公募増資により、1,430,000株の新株式を発行し、828,828千円の資金調達を行いました。

また、平成28年12月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、339,000株の新株式を発行し、196,484千円の資金調達を行いました。

さらに、新株予約権の行使により、959,500株の新株式を発行し、239,875千円の資金調達を行いました。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 財産及び損益の状況

|            | 第9期<br>平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで | 第10期<br>平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 第11期<br>平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで | 第12期（当期）<br>平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで |
|------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高      | 2,131,964千円                        | 2,845,934千円                         | 2,650,728千円                         | 2,713,146千円                             |
| 経 常 利 益    | 9,454千円                            | 13,823千円                            | 541,001千円                           | 598,192千円                               |
| 当 期 純 利 益  | △3,079千円                           | △171,400千円                          | 524,066千円                           | 409,174千円                               |
| 1株当たり当期純利益 | △0円40銭                             | △22円05銭                             | 65円07銭                              | 45円98銭                                  |
| 総 資 産      | 1,618,643千円                        | 1,412,578千円                         | 1,461,131千円                         | 3,168,249千円                             |
| 純 資 産      | △110,373千円                         | △281,496千円                          | 384,175千円                           | 2,058,597千円                             |
| 1株当たり純資産額  | △14円20銭                            | △36円21銭                             | 45円42銭                              | 186円35銭                                 |

- (注) 1. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は除く）は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 第11期より家賃保証事業にかかる収益とこれに対応する費用の計上基準を変更し、第9期及び第10期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## 9. 会社が対処すべき課題

当社は、お客様に三つの価値（ニーズ、安心、喜び）を提供することを経営姿勢として掲げ、総合保証サービス会社として、保証サービス及びソリューションサービスの提供を通じて、お客様をはじめステークホルダーの皆様から常に頼りにされる企業を目指してまいりました。当社が主に提供する家賃債務保証は、貸主が負う家賃の滞納リスクを当社の保証商品がカバーすることにより、貸主のリスク低減はもちろんのこと、貸主が滞納リスクから解放されることで、賃貸契約の成約率を向上させ、取引の円滑化にも貢献しているものと考えております。その一方で、当社は引き受けた滞納リスクを安定した回収力によりコントロールすることで、転嫁されたリスクを最小限に抑え、収益構造の安定化に努めております。また、家賃債務保証事業で培ったノウハウを活かし、他の分野における保証サービス及びソリューションサービスの提供を通じて、同様の付加価値を生み出すべく新たなサービスの開発にも積極的に取り組んで行く方針です。これらの方針を実現し、安定的に継続してサービスを提供するために、今後も以下の課題に取り組んでまいります。

### (1) 保証サービス事業の拡販

保証サービス事業においては、家賃債務保証商品を主として、介護費用保証商品及び医療費用保証商品の拡販に注力いたしました。

家賃債務保証商品について、積極的な新規取引先の開拓を継続することにより新規優良顧客の獲得に努める他、現有既存クライアントに対しても、新たな

商品の販売を促進するなど、さらに販売活動を活性化する必要があると考えております。特に、新規取引先につきましては、ターゲットを明確にした上で、顧客のニーズを捉えたサービスの提案を行っていきたいと考えております。

介護費用保証商品及び医療費用保証商品については、新たな分野の保証サービスとして、家賃債務保証商品に並ぶ主力商品となるよう、引き続き拡販を進めてまいります。

## (2) 新たなソリューションサービスの提案・提供

当事業年度において、不動産管理会社を対象とした保険募集の業務受託サービスを開始いたしました。保証関連業務の受託サービスを基盤として、常に顧客のニーズをとらえ、業務上の課題を解決する専門的な業務支援サービスを今後も提案・提供してまいります。

## (3) 人材の採用及び育成

当社がお客様をはじめ、各パートナー企業から信頼していただき、頼りにされる企業となるために、常に優秀な人材を確保し続け、また、採用した人材を育成していくことが必要と考えております。これまでの採用活動で得られたノウハウを有効利用することで、より優秀な人材を多く採用できるよう尽力してまいります。また、適切な目標管理、各種研修制度を通じて社員の育成にも力を入れて行く方針です。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 10. 重要な親会社及び子会社の状況

## (1) 親会社の状況

Prestige International (S) Pte Ltd.及び株式会社プレステージ・インターナショナルは当社の親会社に該当します。Prestige International (S) Pte Ltd.は、当社の株式6,905,797株（議決権比率 62.5%）を保有しており、役員が兼任しております。また、Prestige International (S) Pte Ltd.は、株式会社プレステージ・インターナショナルの完全子会社であり、株式会社プレステージ・インターナショナルと当社は役員の兼任のほか、Doc-onサービスの販売、業務の委託等の取引関係があります。

## (2) 子会社の状況

該当事項はありません。

## 11. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は総合保証サービス会社として、保証サービス及びソリューションサービスを提供しております。

### (1) 保証サービス

家賃債務保証、介護費用保証、医療費用保証

### (2) ソリューションサービス

特化型ソリューションサービス、Doc-onサービス、保険デスクサービス

## 12. 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

|             |         |
|-------------|---------|
| 本 社         | 東京都千代田区 |
| 大 阪 オ フ ィ ス | 大阪市中央区  |
| 秋 田 オ フ ィ ス | 秋田県秋田市  |
| 名古屋オフィス     | 名古屋市中区  |
| 福 岡 オ フ ィ ス | 福岡市博多区  |
| 富 山 オ フ ィ ス | 富山県富山市  |
| 岡 山 オ フ ィ ス | 岡山市北区   |

## 13. 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 従 業 員 数 |           | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 |       |        |
| 83名     | —         | 40.3歳 | 4.12年  |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数33名(平均雇用人員)は含んでおりません。

## 14. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 15. その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 30,000,000株

2. 発行済株式の総数 11,042,361株

3. 株主数 2,061名

### 4. 大株主の状況(上位10名)

| 株 主 名                                             | 持 株 数                  | 持株比率               |
|---------------------------------------------------|------------------------|--------------------|
| Prestige International (S) Pte Ltd.               | 6,905,797 <sup>株</sup> | 62.54 <sup>%</sup> |
| 桑原 豊                                              | 1,052,364              | 9.53               |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                           | 533,900                | 4.84               |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                         | 258,000                | 2.34               |
| 株式会社桑原トラスト                                        | 250,000                | 2.26               |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 175,000                | 1.58               |
| 株式会社トリニティジャパン                                     | 172,000                | 1.56               |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                                   | 142,300                | 1.29               |
| 日本証券金融株式会社                                        | 109,500                | 0.99               |
| 株式会社SBI証券                                         | 64,800                 | 0.59               |

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

##### 第3回新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 1個につき600円
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき25,000円（1株当たり250円）
- (3) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割り当てを受けたものは、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職など、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
- (4) 新株予約権の行使期間 平成27年10月1日～平成32年9月30日
- (5) 当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-----|---------|---------------|------|
| 取締役 | 280個    | 普通株式 28,000株  | 2人   |

#### 2. 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。



## Ⅳ．会社役員に関する事項

### 1．取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名                               | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|----------|-----------------------------------|------------------------------|
| 代表取締役社長  | 桑 原 豊                             | 執行役員                         |
| 取 締 役    | 高 堂 潔                             | 執行役員第1営業部長                   |
| 取 締 役    | 太 田 博 之                           | 執行役員財務経理部長                   |
| 取 締 役    | 藤 森 武                             | 執行役員債権管理部長                   |
| 取 締 役    | 川 島 俊 忠                           | 執行役員法務・情報管理部長                |
| 取 締 役    | 玉 上 進 一                           | 株式会社プレステージ・インターナショナル 代表取締役社長 |
| 取 締 役    | 山 中 正 竹                           | 一般財団法人全日本野球協会 理事             |
| 常勤監査役    | 佐 藤 智 之                           |                              |
| 常勤監査役    | 竹 内 祐 博                           |                              |
| 監 査 役    | 吉 田 範 夫                           | 株式会社プレステージ・インターナショナル 監査役     |
| 監 査 役    | 坂 田 美穂子<br>(弁護士職務上の氏名<br>大 澤 美穂子) | クラス銀座法律事務所 代表 弁護士            |

- (注) 1. 取締役山中正竹氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役佐藤智之氏及び坂田美穂子氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役山中正竹氏並びに監査役佐藤智之氏及び坂田美穂子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 2．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款で定めており、山中正竹氏及び坂田美穂子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役のいずれも法令に規定される最低責任限度額としております。

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 67,697千円<br>(1,800千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 15,720千円<br>(8,760千円) |
| 合計               | 9名         | 83,417千円              |

- (注) 1. 平成27年9月18日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額120,000千円以内、監査役の報酬額を20,000千円以内と決議いただいております。
2. 支給人員には、無報酬の役員を含めておりません。

### 4. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 重要な兼職の状況         | 当社との関係         |
|-----|---------|------------------|----------------|
| 取締役 | 山 中 正 竹 | 一般財団法人全日本野球協会理事  | 記載すべき関係はありません。 |
| 監査役 | 佐 藤 智 之 | 重要な兼職はありません。     | —              |
| 監査役 | 坂 田 美穂子 | クラス銀座法律事務所 代表弁護士 | 記載すべき関係はありません。 |

#### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべき関係はありません。

#### (3) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                      |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山 中 正 竹 | 当事業年度に開催された取締役会には18回中18回出席し、他の会社における取締役としての経験より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                           |
| 監査役 | 佐 藤 智 之 | 当事業年度に開催された取締役会には18回中18回出席し、証券会社での勤務経験より、経営の適法性・効率性を維持するために必要な発言を適宜行っております。<br>また、監査役会には13回中13回出席し、監査役の職務執行に関する事項について意見を行っております。 |
| 監査役 | 坂 田 美穂子 | 当事業年度に開催された取締役会には18回中18回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>また、監査役会には13回中13回出席し、監査役の職務執行に関する事項について意見を行っております。         |

- (注) 当社は平成28年6月22日開催の定時株主総会において定款変更を行い、同日付で監査役会を設置しております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

|                                | 報酬等の額(千円) |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 11,500    |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,490    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか否かについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、株式上場に係るコンフォート・レター作成業務に対する対価を支払っております。

### 4. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

#### (1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### (2) 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日の3ヶ月間の契約の新規締結に関する業務の停止

#### (3) 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初

に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## Ⅵ. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

行動規範に基づきコンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款等を遵守することを徹底するものとする。また、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会において、リスク及びコンプライアンス全般に関する事項について評価・検討を行うことにより、内部統制の構築及び維持向上を図るものとする。併せて、代表取締役直属の組織として内部監査室を設け、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について、定期的な監査を実施し、その結果を常勤監査役と連携するとともに、代表取締役に報告するものとする。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程に基づき、人事総務部を主管部署として、適切に保存及び管理するものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定し、当社の損失の最小化を図る体制を構築・運用するものとする。また、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会において、リスクを評価するとともに、リスクの回避及び軽減策等のリスク管理体制の評価を実施するものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の業務執行の効率化を実現するため、組織、業務分掌、職務権限等を定めた各種規程を定めるものとする。また、定時取締役会を毎月1回、また臨時取締役会を必要に応じて開催し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとする。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の行動規範のみならず、親会社であるプレステージ・インターナショナルグループの行動規範に準拠するものとする。また、当社が、将来子会社等を設置する場合には、当該子会社を含めたグループ会社の内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、必要な管理規程を制定し、必要な体制を整備するものとする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、要請に応じて監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については、監査役と協議の上、決定するものとする。

- (7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令は監査役が行うものとし、人事異動・評価等を行う場合には、予め監査役と協議し、監査役の意見を重視することとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに監査役に直接報告を行うものとする。また監査役監査規程に基づき、監査役に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、監査役に対しての報告体制を確立するものとする。さらに、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いを禁止するものとする。

- (9) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査の実施のために生じた費用を請求するときは、監査役の求めに応じて適切に処理するものとする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、また金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価し、必要な是正を行っていくものとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実効性を確保するため「反社会的勢力対策規程」を整備するとともに、顧問弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被害を防止するための対応を行うものとする。
- ② 反社会的勢力による不当な要求に対しては人事総務部を対応部署とし、社内外の関係部署と情報の収集及び情報の共有を図り対処を行うものとする。

**2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (1) 定時取締役会を毎月1回、また臨時取締役会を必要に応じて開催しております。取締役会の開催に際しては、事前に資料を共有するなどの方法により、取締役会における意思決定と監督の実効性及び効率性を確保しております。
- (2) 監査役は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役と意見交換を実施しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に協議を行い、監査内容について意見交換を行っております。
- (3) 内部監査室は、内部監査計画に基づき、各部署の監査を実施しており、監査の結果は、その都度、代表取締役に文書で報告されております。
- (4) リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、リスク管理及びコンプライアンスに関する事項の確認を実施しております。また、内部通報制度を設け、その結果をリスク・コンプライアンス委員会において報告しております。

**3. 会社の支配に関する基本方針**

特に定めておりません。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、1株につき普通配当を6円、マザーズ上場を記念して記念配当を2円の合計8円とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、財務体質のさらなる強化及び事業拡大のため、サービスの開発、品質の向上のために有効活用していきたいと考えております。

なお、当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

---

(注) 本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,957,348</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,037,955</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,259,589        | 買 掛 金                   | 1,939            |
| 売 掛 金                  | 167,206          | 未 払 金                   | 101,114          |
| 立 替 金                  | 694,653          | 未 払 費 用                 | 2,702            |
| 前 払 費 用                | 228,121          | 未 払 法 人 税 等             | 200,111          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 32,284           | 前 受 収 益                 | 606,371          |
| そ の 他 の 流 動 資 産        | 2,300            | 前 受 金                   | 286              |
| 貸 倒 引 当 金              | △426,806         | 預 り 金                   | 3,826            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>210,901</b>   | 賞 与 引 当 金               | 39,423           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>48,294</b>    | 保 証 履 行 引 当 金           | 82,139           |
| 建 物                    | 33,556           | そ の 他 の 流 動 負 債         | 41               |
| 車 両 運 搬 具              | 4,708            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>71,696</b>    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 10,029           | 資 産 除 去 債 務             | 33,091           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>42,287</b>    | 繰 延 税 金 負 債             | 4,895            |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 42,287           | そ の 他 の 固 定 負 債         | 33,709           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>120,318</b>   | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,109,652</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,359            | 純 資 産 の 部               |                  |
| 長 期 前 払 費 用            | 12,146           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,057,457</b> |
| そ の 他 投 資 等            | 106,813          | 資 本 金                   | 1,026,979        |
|                        |                  | 資 本 剰 余 金               | 813,548          |
|                        |                  | 資 本 準 備 金               | 813,548          |
|                        |                  | 利 益 剰 余 金               | 216,929          |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 216,929          |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 216,929          |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 302              |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 302              |
|                        |                  | 新 株 予 約 権               | 837              |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,058,597</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,168,249</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>3,168,249</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
|                       | 内 訳     | 合 計       |
| 売 上 高                 |         | 2,713,146 |
| 売 上 原 価               |         | 1,432,834 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,280,311 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 671,845   |
| 営 業 利 益               |         | 608,465   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 9       |           |
| 受 取 配 当 金             | 20      |           |
| 雑 収 入                 | 3       | 32        |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 上 場 関 連 費 用           | 10,305  | 10,305    |
| 経 常 利 益               |         | 598,192   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 598,192   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 198,388 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △9,369  | 189,018   |
| 当 期 純 利 益             |         | 409,174   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |                                    |              |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|------------------------------------|--------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                          |              | 株 主 資 本 計 合 |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |
| 平成28年4月1日 期首残高              | 391,507   | 178,076   | 178,076      | △192,244                           | △192,244     | 377,338     |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |                                    |              |             |
| 新 株 の 発 行                   | 635,472   | 635,472   | 635,472      |                                    |              | 1,270,944   |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |              | 409,174                            | 409,174      | 409,174     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |           |           |              |                                    |              |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | 635,472   | 635,472   | 635,472      | 409,174                            | 409,174      | 1,680,118   |
| 平成29年3月31日 期末残高             | 1,026,979 | 813,548   | 813,548      | 216,929                            | 216,929      | 2,057,457   |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成28年4月1日 期首残高              | 239                  | 239                    | 6,597     | 384,175   |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                        |           |           |
| 新 株 の 発 行                   |                      |                        |           | 1,270,944 |
| 当 期 純 利 益                   |                      |                        |           | 409,174   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 62                   | 62                     | △5,760    | △5,697    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 62                   | 62                     | △5,760    | 1,674,421 |
| 平成29年3月31日 期末残高             | 302                  | 302                    | 837       | 2,058,597 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産 ……………主として定率法を採用しております。

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～15年 |
| 車両運搬具     | 5～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

##### ② 無形固定資産 ……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。

##### ② 賞与引当金 ……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 保証履行引当金 ……………家賃保証の保証履行による損失に備えるため、当事業年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

保証事業における収益とこれに対応する費用については、契約期間にわたって計上する方法によっております。

(5) その他

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「差入保証金(当事業年度106,813千円)」につきましては、重要性が乏しいため、「その他投資等」に含めて表示しております。

5. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 267千円    |
| 短期金銭債務 | 11,572千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 37,091千円

(3) 保証債務

|                |               |
|----------------|---------------|
| 家賃保証に係る保証極度相当額 | 258,493,855千円 |
|----------------|---------------|

## 7. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引高

77,743千円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当事業年度末の<br>株 式 数 |
|---------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------|
| 普 通 株 式 | 8,313,861株               | 2,728,500株             | —                      | 11,042,361株      |

(注) 変動事由の概要

新株の発行による増加

1,769,000株

新株予約権の権利行使による増加

959,500株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日          | 効力発生日         |
|------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 平成29年<br>5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 88,338         | 8               | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月8日 |

### (3) 新株予約権等に関する事項

|            |          |
|------------|----------|
|            | 第3回新株予約権 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 139,500株 |
| 新株予約権の残高   | 1,395個   |

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金の繰入額、未払事業税等であります。

### (2) 繰延税金負債の発生の主な原因

資産除去債務、その他有価証券評価差額等であります。

## 10. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金の大部分は自己資金で賄われておりますが、必要に応じて、金融機関からの借入れにより資金調達を行う方針であります。また、資金運用については、基本的には短期的な預金等により、投融資を行う場合には経理規程に基づき適切な承認を得たのち、実行することとしております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できないリスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、販売管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

立替金については、保証審査規程を整備し、保証委託契約締結時に審査部門において審査を行っております。また、発生した立替金については、債権管理規程に従い、早期回収を図ると共に法的手続きによる信用コストの抑制に努めております。

##### ロ 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期毎に時価を把握するとともに、市況等を勘案し、必要に応じて保有状況の見直しを行っております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の事業年度末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

|           | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|-----------|-----------|-----------|----|
| ① 現金及び預金  | 2,259,589 | 2,259,589 | —  |
| ② 売掛金     | 167,206   | 167,206   | —  |
| ③ 立替金     | 694,653   |           |    |
| 貸倒引当金（＊1） | △426,806  |           |    |
|           | 267,846   | 267,846   | —  |
| ④ 投資有価証券  | 1,359     | 1,359     | —  |
| 資産計       | 2,696,001 | 2,696,001 | —  |
| ⑤ 買掛金     | 1,939     | 1,939     | —  |
| ⑥ 未払金     | 101,114   | 101,114   | —  |
| ⑦ 未払法人税等  | 200,111   | 200,111   | —  |
| 負債計       | 303,166   | 303,166   | —  |

（＊1）立替金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預金、②売掛金及び③立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

## 負 債

### ⑤買掛金、⑥未払金及び⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

保証債務契約については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しております。

### (注3) 金銭債権の事業年度末日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年内       | 1年超5年内 | 5年超10年内 | 10年超 |
|--------|-----------|--------|---------|------|
| 現金及び預金 | 2,259,589 | —      | —       | —    |
| 売掛金    | 167,206   | —      | —       | —    |
| 立替金    | 694,653   | —      | —       | —    |
| 合計     | 3,121,448 | —      | —       | —    |

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の<br>名称または氏名 | 事業の内容<br>または職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                  | 取引金額    | 科目 | 期末残高 |
|----|-----------------|----------------|--------------------|---------------|------------------------|---------|----|------|
| 役員 | 桑原 豊            | 当社<br>代表取締役    | 被所有<br>直接9.5%      | 当社<br>代表取締役   | 新株予約権<br>の権利行使<br>(*1) | 225,575 | —  | —    |

(\*1) 平成27年9月18日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 186円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 45円98銭  |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 14. その他の注記

該当事項はありません。



# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社 イン ト ラ ス ト  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 正 人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安 藝 眞 博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イントラストの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、平成28年度監査役監査計画（基本方針、当年度重点監査項目、職務分担、年間監査活動計画等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程及び平成28年度監査役監査計画に従い、取締役、執行役員、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会、執行役員会、リスク・コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要書類を閲覧し、本社各部門及び主要な営業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社イントラスト 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 佐 藤 智 之 ㊞

常勤監査役 竹 内 祐 博 ㊞

監査役 吉 田 範 夫 ㊞

社外監査役 坂 田 美穂子 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | くわ ばら ゆたか<br>桑 原 豊<br>(昭和33年10月21日)  | 昭和 56年 4 月 INA保険会社<br>(現Chubb損害保険株式会社) 入社<br>平成 2 年 1 月 チューリッヒ保険会社日本支社入社<br>同社営業部長<br>平成 11年 8 月 株式会社エム・ファースト設立<br>同社代表取締役<br>平成 18年 3 月 当社設立<br>当社代表取締役<br>平成 23年 2 月 当社取締役<br>平成 25年 5 月 当社代表取締役<br>平成 27年 4 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）                                                                                                                                                                                                    | 1,052,364株        |
| 2          | たか どう きよし<br>高 堂 潔<br>(昭和28年10月8日)   | 昭和 51年 4 月 中央物産株式会社入社<br>昭和 59年 3 月 三井ホーム株式会社入社<br>平成 11年 1 月 三井ホーム北海道株式会社代表取締役<br>平成 19年 4 月 三井ホーム株式会社九州営業副本部長<br>三井ホーム鹿児島株式会社取締役<br>九州ツーバイフォー株式会社代表取締役<br>社長<br>平成 21年 4 月 三井ホーム株式会社開発営業本部長<br>平成 22年 4 月 同社東北・北海道営業本部長<br>三井ホーム北海道株式会社取締役<br>平成 23年 4 月 三井ホーム株式会社東関東営業本部長<br>茨城中央ホーム株式会社取締役<br>平成 25年 4 月 三井ホームエステート株式会社取締役<br>平成 26年 4 月 同社常務取締役<br>平成 28年 7 月 当社入社<br>平成 28年 7 月 当社取締役執行役員<br>平成 29年 2 月 当社取締役執行役員第1営業部長<br>(現任) | 一 株               |
| 3          | おお た ひろ ゆき<br>太 田 博 之<br>(昭和49年8月3日) | 平成 11年10月 中央監査法人（みず監査法人に名称変更後解散）入所<br>平成 19年12月 株式会社ジークホールディングス入社<br>同社経理部長<br>平成 26年10月 当社入社<br>平成 27年 1 月 当社財務経理部長<br>平成 27年 4 月 当社取締役執行役員財務経理部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                            | 14,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | ふじ もり たけし<br>藤 森 武<br>(昭和46年8月17日)      | 平成 7 年 4 月 株式会社武富士<br>(現株式会社日本保証) 入社<br>平成 18 年 7 月 同社債権管理部次長<br>平成 19 年 12 月 同社債権管理本部第二管理部部長<br>平成 24 年 8 月 当社入社<br>平成 25 年 1 月 当社債権管理部長<br>平成 27 年 4 月 当社取締役執行役員債権管理部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                                         | — 株               |
| 5          | かわ しま とし ただ<br>川 島 俊 忠<br>(昭和49年9月17日)  | 平成 9 年 4 月 アート印刷株式会社入社<br>平成 13 年 2 月 デルコンピュータ株式会社<br>(現デル株式会社) 入社<br>平成 18 年 9 月 株式会社ダイレクト・リンク入社<br>平成 19 年 12 月 同社取締役管理部長<br>平成 21 年 10 月 当社入社<br>平成 23 年 4 月 当社経営企画室長<br>平成 24 年 6 月 当社管理部長兼債権管理部長<br>平成 25 年 4 月 当社管理部長<br>平成 27 年 1 月 当社人事総務部長<br>平成 27 年 4 月 当社取締役執行役員人事総務部長<br>平成 27 年 10 月 当社取締役執行役員人事部長<br>平成 28 年 4 月 当社取締役執行役員法務・情報管理部長<br>(現任)                               | — 株               |
| 6          | たま がみ しん いち<br>玉 上 進 一<br>(昭和30年11月26日) | 昭和 51 年 4 月 光伸株式会社入社<br>昭和 61 年 10 月 株式会社プレステージ・インターナシ<br>ョナル入社<br>平成 元 年 2 月 同社代表取締役副社長<br>平成 7 年 6 月 同社代表取締役<br>平成 19 年 10 月 同社代表取締役兼代表執行役員<br>平成 22 年 2 月 当社取締役<br>平成 22 年 7 月 株式会社プレステージ・インターナシ<br>ョナル代表取締役<br>平成 25 年 5 月 当社代表取締役<br>平成 26 年 4 月 株式会社プレステージ・インターナシ<br>ョナル代表取締役兼社長執行役員海外事業<br>本部長<br>平成 27 年 4 月 当社取締役 (現任)<br>平成 29 年 4 月 株式会社プレステージ・インターナシ<br>ョナル代表取締役兼社長執行役員 (現任) | — 株               |
| 7          | やま なか まさ たけ<br>山 中 正 竹<br>(昭和22年4月24日)  | 昭和 45 年 4 月 住友金属工業株式会社 (現日鐵住金株式<br>会社) 入社<br>平成 11 年 4 月 法政大学工学部教授<br>平成 15 年 4 月 株式会社横浜ベイスターズ取締役<br>平成 22 年 4 月 法政大学特任教授<br>平成 27 年 6 月 一般財団法人全日本野球協会理事<br>(現任)<br>平成 27 年 10 月 当社取締役 (現任)                                                                                                                                                                                              | — 株               |

(注) 1. 取締役候補者のうち、玉上進一氏は当社の親会社である株式会社プレステージ・インターナショナルの代表取締役であり、当社は同社とサービスの販売、業務の委託等取引関係があります。

2. その他の候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者、山中正竹氏は社外取締役候補者であります。
4. 山中正竹氏は、他の会社における取締役としての経験及びさまざまな業務経験による幅広い見識を有しております。当該経験と見識を活かし、客観的かつ公正な立場から当社の経営に対する監督機能及び牽制機能を発揮いただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
5. 山中正竹氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、1年であります。
6. 当社と山中正竹氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額であります。
7. 当社は山中正竹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役吉田範夫氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。  
つきましては、新たに監査役 1 名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりです。

| 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| いち じょう かず ゆき<br>一 條 和 幸<br>(昭 和 32 年 5 月 5 日) | 昭和 56 年 4 月 株式会社東京ニュースター入社<br>昭和 62 年 3 月 株式会社ワールド航空サービス入社<br>平成 4 年 8 月 株式会社クオニジャパン入社<br>平成 9 年 2 月 株式会社プレステージ・インターナショナル入社<br>平成 19 年 4 月 同社総務部部長<br>平成 24 年 12 月 同社社長室室長（現任） | 一 株               |

(注) 監査役候補者である一條和幸氏は、当社の親会社である株式会社プレステージ・インターナショナルの社長室室長であり、当社は同社とサービスの販売、業務の委託等取引関係があります。その他、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区西神田三丁目2番1号  
住友不動産千代田ファーストビル南館  
ベルサール神保町3階 会議室  
TEL 03-3263-9621



- |    |             |                           |
|----|-------------|---------------------------|
| 交通 | ・九段下駅「7番出口」 | 徒歩 3 分 (東西線)              |
|    | 「5番出口」      | 徒歩 4 分 (半蔵門線・都営新宿線)       |
|    | ・神保町駅「A2出口」 | 徒歩 5 分 (半蔵門線・都営新宿線・都営三田線) |
|    | ・水道橋駅「西 口」  | 徒歩 9 分 (JR線)              |
|    | 「A2出口」      | 徒歩 11 分 (都営三田線)           |
|    | ・飯田橋駅「A5出口」 | 徒歩 9 分 (東西線)              |
|    | 「東 口」       | 徒歩 12 分 (JR線)             |

◎お願い 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。